

令和8年度 第2回 吉賀町まちづくり委員会 議事録

日 時：令和8年9月1日（水）13:30～15:25

場 所：吉賀町役場分庁舎 大会議室

参加者：最終項に記載の通り

1. 開会

(事務局)

定刻になりましたので、令和 8 年度第 2 回吉賀町まちづくり委員会を始めていきたいと思ひます。副町長から挨拶を一言お願ひします。

・副町長あいさつ

(副町長)

皆様改めましてこんにちは。お疲れ様です。

第 1 回に引き続き第 2 回吉賀町まちづくり委員会を開催したところ、本当にご多忙の中、ご参加いただきましてありがとうございます。

今日の会議は、前回、皆様方にお願ひしました評価に対する意見、評価内容等、お聞きしたことを取りまとめる会議としております。非常にたくさんのご意見、評価をいただきまして本当に皆様方の思いに感謝しているところでございます。

引き続き、寄せられた意見等をもとに、今日もまた、積極的なご議論をいただきたいと思ひますので、限られた時間ではございますが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、最初の挨拶をさせていただきます。失礼いたします。

・出席者・定足数の確認

(事務局)

出席者の確認ということで、名簿の表題が令和 8 年度第 1 回のところを 2 回に修正していただいたらと思ひます。欠席の連絡を受けているのが宗内委員、北川委員、河口委員、仲村委員です。席の空いている、杉ノ内委員と山吹委員に関しましては、遅れてこられるかもしれません。

また、澄川委員に関しましては所用があつて早く退出をされるということです。

今回初めて出席の事務局、そして委員の方に、ご挨拶をいただこうと思ひます。

＊事務局の長藤、能美委員、田中委員から一言ご挨拶いただいた。

(事務局)

続いて定足数の確認をさせていただきます。まちづくり委員会条例の第 6 条第 2 項に「委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。今日の出席委員は 14 人となっておりますので、定足数を満たしていることを確認させていただきたいと思ひます。

＊この後山吹委員が到着し 15 人の出席となった。

2. 事務連絡

- ・ホームページ・広報掲載について
- ・委員会資料用ファイルの配布について

(事務局)

それでは事務連絡に移ります。事務局から説明させていただきます。

(事務局)

1 点目、ホームページ、広報掲載についてです。前回の第 1 回の委員会でお話をさせていただいてありますが、委員会の様子について、広報させていただくということで、ホームページに写真を何枚か載せさせていただいております。会議の資料も、原則は公開ということにしておりますので、ホームページに載せております。

また、広報よしかにも第 1 回の委員会を開催したという記事を掲載する予定ですので、またご確認いただければと思います。

もう 1 点、委員会資料用ファイルの配布についてです。机に青いファイルを配っています。背表紙が伸びるタイプのファイルです。委員会資料を、そちらのファイルに綴じて、過去の委員会の資料も、毎回持ってきていただくようお願いします。

(事務局)

お願いがあります。マイクを 2 本同時に使うと反応が悪いということで、スイッチの入切りをして一本だけマイクがオンになるようにしていただきたいと思います。録音させていただいて、議事録の作成等に用います。発言のときは、マイクのスイッチをオンにして入っていることを確認してしゃべっていただき、発言が終わりましたらマイクのスイッチをオフにいただけたらと思います。

それでは、以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

3. 議事録署名者の選出

(会長)

前回に引き続き、進行させていただきます。皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議事録署名者の選出に参りたいと思います。今回の議事録署名は、ヨシワ工業の吉野さんと、森の環の能美さんをお願いできたらと思います。

4. 議事

(1) 「第 2 次吉賀町まちづくり計画」及び「第 2 期吉賀町総合戦略」の評価について

資料 1 吉賀町まちづくり計画・総合戦略 評価結果

資料 2 評価に際しての質問、修正内容への回答・対応一覧

資料 2 別紙 各種委員会の女性委員の割合

吉賀町まちづくり計画・総合戦略 評価シート ※差し替えページあり

資料 3 まちづくり計画の各節と総合戦略の施策の対応表

資料 4 諮問書

資料 5 答申書（見本）

(会長)

それでは議事に移って参ります。(1) 第 2 次吉賀町まちづくり計画及び第 2 期吉賀町総合戦略の

評価について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の委員会で、まちづくり計画の評価とコメントについて事前に提出していただくようお願いをしました。それをまとめたものが資料1になります。

1 ページ2 ページのところを見ていただきますと、1. 最初の部分は、評価シートと同じになっています。まちづくり計画のどの節の部分の評価なのかということと、庁内評価の部分は前回お配りした評価シートから転記したものになります。

2. 以降は、委員評価集計結果ということで、まず(1)の部分は、庁内評価に対する委員の皆さんの評価について、事前にこちらへ提出いただいた内容を、集計をしたものになります。(1)の部分を見ていただくと、庁内評価を適切とした方が3名おられて、概ね適切とした方は12名おられたというように集計をしています。評価がいただけなかった場合は評価なしというところに、数を入れておりまして、全部で20というふうになっています。

(2)の部分は、主なご意見として、評価に際して皆さんから寄せられた、ご意見・コメントをまとめております。たくさんコメント・ご意見をいただき、全部列記すると、わかりにくいことが懸念されますので、分野・項目ごとに意見をまとめて記載をしています。

2 ページの、3. 委員会評価(案)は、委員会としてのこの節に対する最終的な評価について、記載しています。(1)は、本節の評価ということで、この基本目標1、第1節に対して、委員会としてはどう評価するかということを書いたものになります。庁内評価が、概ね適切としたこの項目は、多くの委員さんが、庁内評価は適切、または庁内評価は概ね適切、としているので、この節については、概ね適切と、委員会として評価するという結論になります。

皆さんには、庁内評価が適切かどうかという、庁内評価についての評価をいただいたのですが、最終的に委員会として出す評価は、この節の評価がどういう評価になるかということですので、最終的な評価は、適切なのか、概ね適切なのか、改善が必要なのか、見直しが必要なのかという4つの区分について評価をするということになります。

(2)のところは今後に対する意見ということで、2.のところの、皆さんから寄せられたご意見をさらにまとめものです。今後のまちづくりにおいて特に重視すべき事項や共通する課題などを、まとめています。

(3)の評価方法に関する意見というのは、K P I や評価方法、進捗管理のあり方等に関する意見をまとめた項目になります。

本日は、この評価結果について、皆さんにどういう意見が出たかということと、委員会として、最終的にどういう評価をしていくのかということの確認をしていただきたいと思います。

最終的には委員会として、町に対して、答申という形をとることになりますが、それがどういったものになるかというのを示したのが、資料5と資料4になります。

資料4は、まちづくり委員会に対して、町長から、吉賀町まちづくり計画それから吉賀町総合戦略の評価について、調査・審議を求めますということ、出された諮問書です。

これを受けて、この委員会で評価について協議をし、最終的に答申という形で町長へ返しますが、それが資料の5になります。1枚目は表紙で、諮問があったことについて、次の通り答申しますという内容です。1枚めくっていただきますと、まちづくり計画の評価一覧ということで、18節の項目

を整理したものと、どの節に、総合戦略のどの項目が当てはまっているかを整理しています。それに対する庁内評価、委員会評価を記載し、最後一番右の列のところに「別紙に記載のとおり」とし、今後のまちづくりに対する意見とか、評価方法に関する意見をあわせて答申をする、としたいと思っています。1 ページ 2 ページは項目を整理したもので、意見の部分は 3 ページを見ていただきたらと思いますが、答申書はこのような形で出したいと思っております。

答申書は、資料 1 の 2. の部分を省いたものになります。1. と 3. のみ残して、2. の部分はカットして、最終的な答申書につけるというように考えております。

したがって、2. の部分は、委員会評価をする上での、資料というふうに見ていただき、これを受けて最終的に、3. 委員会評価をどうするかというのを皆さんに協議をしていただきたいということです。ここまでのところで何か、ありますでしょうか。

(会長)

評価の方法、評価や答申の書き方の説明がありましたけれども、皆さんご理解いただけましたでしょうか。大丈夫でしょうか。いいですか。じゃあ、続けていただければ。

(事務局)

資料 1 の 37 ページを見ていただきますと、総合戦略の基本目標と数値目標の評価の部分になります。こちらも基本的にはさっき説明したようなやり方と一緒にですが、1. 庁内評価、までの部分は評価シートと同じです。2. 以降が、皆さんからお寄せいただいた意見になっていまして、39 ページに 3. 委員会評価というのがありますので、この委員会評価のところを最終的には固めていくということになります。

資料 5 の 4 ページのところが、これが評価一覧ということで、全体評価を一覧にしたものでして、5 ページが、評価ということになります。先ほどと同じように、資料 1 の 2. の項目をカットし、3. 委員会評価を書いたものを答申にします。答申書は、最終的にこういった形にするというのを、イメージしていただいた上で、評価項目を見ていきたいと思います。

今回評価をするにあたって、質問やご指摘をいただいております、それをまとめたのが、資料 2 になります。先にこちらの説明をさせていただければと思います。

評価項目ごとに、整理をしています。評価項目 I-1-2 の部分ですが、事業所のごみの排出量はどうかという、質問が寄せられました。

担当課に確認し、載せているのが右側です。過去 5 年間の可燃ごみの状況を記載しております。事業所と許可業というふうに分かれていますが、事業所の方は、事業所が自前で、クリーンセンターに持って行ったもので、許可業は、その事業所が許可業者に委託して、許可業者が持ち込んだごみの量、となっております。

事業所の持ち込みの推移を見ると、キロ数と台数は減っていて、許可業の方は、台数はほぼ変わらず、キロ数はちょっと増えています。合計のキロ数を見ると、減っているような、増えているような、変わっていないような状況。原因があるのか聞きましたら、はっきりはわからないということでした。また、ゴミの水分量なども関係するようなので、傾向みたいなことははっきりとは言えませんが、現状の資料としてお示しさせていただければと思います。

続いて次の項目、K P I の実績値の修正ということで、先ほどのご質問があつて担当課に確認をしたときに、K P I の実績数値が違っていたというのに気づきましたので、修正をさせていただき

たいと思います。Ⅰ－1－2の項目の、ごみの1人1日当たりの可燃ごみ排出量ですが、前回お配りした資料、評価シートの4ページになります。実績値が583グラムとなっていたのが、正しくは508グラムでしたので、こちらの修正をいただければと思います。

評価シートの差し替えページをお配りしています。該当ページをそのまま差し替えていただければと思います。今から評価シートのページの差し替えを何ページかお願いしますが、数値が若干変わったりした箇所はありますが、最終的に庁内評価の内容に影響があるようなことはありませんでした。

続いて、資料2に戻っていただいて、アンケート項目の、1－6と1－7と3－4が、評価シートのどの項目にも入っていなかったがどうか、という質問が寄せられました。

これらのアンケート項目は、当初、各施策に対して直接対応するものがないということで、評価に分類をしていませんでしたが、ご指摘を受けて再度確認し、評価項目に、その3項目を分類したいと思います。

アンケート項目の3－4は防犯という項目ですが、これは評価のⅠ－1－3の、社会環境の整備に分類をしたいと思います。分類後の評価シートは、お配りしている差し替え8ページ、9ページ、の2のところになります。今回追加した部分は、差し替え分のページの該当部分を黄色にマーカーしています。また、防犯という言葉が加わったので、庁内評価の方にも防犯という言葉を書き加えています。

アンケート項目1－7は町中心部のにぎわいや娯楽に関する魅力という項目でしたので、評価項目のⅠ－3－2、商工業の振興という節になりますが、評価シートの25ページ26ページに加えさせていただきます。

アンケート項目1－6、公共施設の利用という項目ですが、評価項目Ⅰ－4－2、評価シートの35ページ36ページ、社会教育の充実という節に加えさせていただきます。こちらのアンケート項目は、公民館ホールなど公共施設の利用のしやすさという問いでした。

アンケート項目の3つに対する対応は以上のようにさせていただければと思います。評価シートについては、差し替えをお願いします。

続いて資料の2に戻り、評価項目のⅠ－2－2の部分、消防救急のアンケート結果の数値が間違っています、というご指摘がありました。評価シートの14ページのところになりますが、住民アンケートの結果のうち、消防救急に関する取り組みについて、ご指摘の通り、転記誤りにより数値が間違っておりました。正しい数値を入れたものを、お配りしていますので、差し替えをお願いします。なお、偏差値のところは、間違っておりませんでしたのでそこらは修正ありません。こちら、数値が変わりはしましたが、全体的な傾向等は変わりませんでしたので、庁内評価のコメント等も修正なしとします。

資料2に戻り、評価項目1－2－4について、まちづくりの指標で1人当たりの医療費の5%削減を目指すとしていることから、1人当たりの医療費について言及したほうがよいのではというご意見をいただきました。このまちづくりの指標というのはまちづくり計画の中に、所々記載があるところ です。

ご指摘いただいた医療費の部分について、担当課から出されたデータがありましたので、そちらを参考として載せさせていただきます。まちづくりの指標として、10年間で5%減を掲げてい

ましたが、令和 7 年度の実績はそこに記載のとおりです。医療費は国保の方のデータです。人口減少と、社会保険に適用される範囲が広がっていることにより、国民健康保険の被保険者数は減っています。被保険者数の減少に伴い、総医療費も下がってはいますが、それ以上に 1 人当たりの負担が上昇する状況となっています。参考データとしてお示しをしたいと思います。

続いて評価項目Ⅰ-5-2 です。町公式LINEを発足した後、町民のどれくらいの人が友達追加をしたのでしょうかという質問がありました。8 月 25 日時点で吉賀町の公式ライン登録者は、2,666 人でした。そのうちブロックする人が 819 人で、差し引き有効友達数が 1,847 人です。LINE を登録するときに、アンケートがあり、吉賀町に住んでいると回答した人は 470 人います。こちらも参考データということでお示しします。

続いて、評価項目Ⅰ-5-3、各種委員会の女性委員の割合の資料が古すぎるので、新しい資料が知りたいですという意見がありました。まちづくり計画の中に、各委員会の女性委員の数を記載した表があり、その資料のことだと思われましたので、新しいデータのものを別紙につけております。実績値 35%となっていますが、その内訳の資料として提供させていただきます。

続いて、同じ項目Ⅰ-5-3 です。固定的性別役割分担意識が根強く残っているというのは推論か、また、そういったデータを示して欲しいというご意見がありました。こちらは評価シートの庁内コメントのところに対するご意見でした。ご意見を受け検討した結果、確かにこの固定的性別役割分担意識が根強く残るというのは、主観も含まれるようなコメントであり、これに対する客観的データというのは、お示しできなかったもので、庁内コメントの修正をさせていただければと思います。評価シートの 44 ページの部分、差し替えページを用意しておりますので、そちらを見ていただければと思います。固定的性別役割分担意識の解消などの課題があることから、という書き方に修正をさせていただければと思います。

併せて庁内評価のコメントの同じ箇所について、ご指摘がありました。満足度について、評価結果一覧では横ばい、庁内評価では向上とされているため、評価の考え方を整理する必要があるのではないかとご指摘をいただきました。評価シートの 44 ページですが、意図としては、4. の評価結果一覧の、満足度重要度偏差値の、満足度は横ばいという記載は、あくまで偏差値のことを言っています。庁内評価に満足度数が向上と書いているのは、満足度数なので、数値の比較、今回と前回、比較したときの度数の単純比較が上がっているという表現です。わかりづらいかもしれませんので、言い回しを若干変えまして、満足度数は前回と比較して上昇しているものの、という表現に変えたいと思います。評価シートの 44 ページ 45 ページの差し替えをお願いします。

評価項目Ⅱ-3、評価シートの 53 ページ。単純な記載ミスですがアンケートの実施年が、令和 7 年度実施調査結果となっていたのが、正しくは令和 8 年度実施調査結果ですので修正をお願いします。評価シートの 53 ページの差し替えをお願いします。

評価シートの 56 ページ、地方創生の交付金の事業活用シートというのがありまして、これに対する、ご質問ご意見をいただいております。質問が 2 項目ほどありました。

まず、当県出身者との継続的な関わりの創出を担うコーディネーター人材の配置とは、どのような人のことを言うのでしょうかという質問です。これに対しては、総務課内に、吉賀高校支援室のコーディネーターと教育委員会にコミュニティスクールサポーターを配置しました、という回答です。

もう 1 点、地元出身者を対象とした交流体験プログラムの企画、実施は実際にどのようなことを

行ったのでしょうかという、質問がありまして、それに対して、高大共同研究事業や、大学生交流事業補助の他、よしか塾ネクストに係る事業の一部も含まれていますという、回答です。

評価に当たって寄せられた質問、資料の修正等、説明をさせていただきましたが、今の点について、ご質問ご意見等あれば、お聞きしたいと思います。

皆さんよろしいですか。ご意見とかご質問とか、ないでしょうか。

先ほど言い忘れておりましたが、資料1の50ページ、51ページのところは総合戦略、地方創生関連交付金事業に関して意見が寄せられております。52ページのところは、その他のご意見ということで、寄せていただいております。この50ページから52ページのところは、最終的な答申書には含めずに、この委員会での確認事項とさせていただきたいと思います。

資料1の1ページから、評価を確認していきたいと思います。基本目標1第1節自然環境の保全と活用の項目です。

＊以後、資料1の6ページまでを読み上げ、内容の確認を行った。2節までは委員からの意見はなし。3節の説明後、委員より発言があった。

(委員)

進め方の確認をしたいんですが、前回宿題であった評価記入アンケートのところで言うと、第2次吉賀町まちづくり計画後期評価、第2期吉賀町総合戦略の評価というところで、その評価が適切かどうかというところのアンケート回答、それに対するコメントをさせていただいたんですが、今の委員会評価のところで、(2)の今後に対する意見というところも、付記されて、コメントがあるんですが、今後、例えばまちづくり委員会の第3回目のところで例えば、こういうまちづくり委員の意見というか提案するというか、そういう機会はあるんでしょうか。

(会長)

よろしいですか事務局の方から。

(事務局)

今回は、評価のときに寄せられた意見の中に、今後に対する意見も含まれていたということでまとめをしています。今後の進め方が具体的に決まっているわけではないのですが、今後の委員会では策定という作業に移っていき、それについて皆さんにも、協議をしていただくということになりますので、その段階では、当然、例えばこちらが示した案とかに対してご意見なりを寄せていただく機会があるかと思います。

(委員)

前回の資料の中資料11の年間スケジュールを見たときに、この、予定をされていた2026年8月が、今回になるんですかね。

要は、先ほどの意見反映というところと言うと、その意見をまた、今後のことについて意見をまた集約して、議論する場がもちろんあるんだろうなあとちょっと確認をさせていただきたかったということでございます。わかりました。

(会長)

よろしいでしょうかね。

元に戻りまして、この第3節のところについての、ご意見ご質問等がございましたらお願いいた

します。よろしいでしょうか。

(事務局)

1 時間ちょっと経ったので、若干休憩を挟みたいと思います。あの時計で 40 分まで休憩をしたいと思います。

*休憩

*澄川委員と河合委員が所用のため退席。

(会長)

それでは再開をしたいと思います。

この進め方ですけれども、18 項目ありまして、今事務局から、1 つ 1 つ、主なご意見、それから委員会評価等、特に文章の部分を音読していただいて、一緒に聞いているという感じなんです、このやり方で、よろしいですか。

当日配布なのでちょっとまだ全然皆さん読み込めてないと思うので、このような進め方でいいか、それともちょっと黙読したりした方が頭に入るのか、いかがでしょうか。

(委員)

書いてあることを読むだけであれば、実際持ち帰って読めることもできますし、意見を求められてもすぐに出るものでもない、例えばまた課題というか、この日までに読んでいただいて、回答いただきたいみたいなことを出していただく方が効率的じゃないか、生産性が高いんじゃないか、というふうに感じましたので、申し上げます。

(会長)

意見がありましたが、スケジュール的なこともあるのかもしれませんが、いかがでしょうか事務局の方は。

(事務局)

今日はざっと確認だけして、ご意見があればいただくことにして、最終確認は、次回の委員会、ということに、しましょうか。

(会長)

一応今日はざっと流して説明をいただいて、皆様一応、すぐには意見が出ないかもしれないから持ち帰って考えて、また何か意見があれば、事務局の方に。

(事務局)

当初は、本日、一通り評価を確認して、答申書をこちらで作ったのをまた、皆さんに送ってもらって、答申書を完成させようと思っていました。でき上がった答申書のご意見を 9 月 16 日までにお寄せくださいというふうにしようと思っていましたが、今回お配りしたものに対する意見を、9 月 16 日までにご載せていただくというふうにさせてもらって、最終の答申書は次回の委員会で確認するというふうに変えさせていただこうと思います。

(会長)

一応進め方としては、今、3 節、3 項目やったような形の進め方でいいでしょうか。

(事務局)

持って帰って読み込んでもらうので、3 節説明をしたので、今のような感じで見ていただいてとい

うことで、37 ページ以降が少しまた変わるので、そこだけまた1 つみたいと思います。

(委員)

すみません。ちょっと意見というか質問ですけれども、評価結果は皆さん、適切か、概ね適切のところの方がほとんどだと思うんです。多分最初から最後までそういう感じだと思うので、この庁内評価は概ね適切であるという、委員会からの評価はそうして進めてくださったらいいと思うんですけど、この中で、改善が必要、見直しが必要というふうに書いていらっしゃる委員の方があって、この方たちは、もちろんどなたかもわからないし、公開される必要はないんですけど、例えば、改善が必要だというふうに庁内で評価されたものを見直していただきっていう方は、その改善は必要ないと思われたのか、いやいや、それじゃ甘いよっていう評価だったのかはすごく気になって。そこまで委員会は踏み込まないといけないかどうかちょっと私もわからないんですけど。

なので、読み上げてくださるよりは、委員会の皆さんが、いやいやそうじゃなくって、少数であってもですね庁内で評価されたことに対して、いやそれじゃいけないのじゃないって言っていらっしゃる方がいる以上、そこを、全部じゃなくってもいいんですけど、幾つか取り上げてお話された方がいいのかなっていう気がちょっとしてまして。おわかりいただけでしょうか。

(会長)

庁内評価で改善が必要となっている項目について、例えば委員の数名が、見直しが必要だとか改善が必要だとかって言って、少数派だけどそういう意見があった。

そこで、その人たちの意見というのは、改善が必要だけでも、いや、そうじゃないよっていう良い方の意見なのか、それとも、いやいやもう少しこの辺がっていうような、もう少し深く、見直して欲しいというような意見なのか、そのあたりをちょっと事務局が把握できている範囲で、説明をいただきたいといったような意見でよろしいですか。

(委員)

概ね適切って評価していらっしゃるのでもう全体的にそうやって進めてくださったらいいと思うんですが、やっぱり特に気をつけなければいけないご意見とかがあればそれを取り上げて、例えば、こういったところがあったんですけどどうでしょうかっておっしゃっていただいた方が、私たちがみんながそこに集中して意見の協議ができたりするのかなと思ひまして。

(会長)

事務局の方どうでしょうか。その他の委員の皆様、どのようにお考えでしょうか。

(委員)

確かに改善が必要、見直しが必要の方が何人かいらっしゃるなと思って。改善が必要、見直しが必要って書かれた人が、どういうことが書かれているかを知るだけでもいいのかなと思います。

(事務局)

評価を、こうした方がどういうコメントをしてるかという資料はありますので、今言われたように委員さんの評価が、改善が必要とされた方のコメントをピックアップして、言いたいと思います。

評価項目のⅠ－1－1 のところからですね。こちらは改善が必要とされた方がひと方おられるんですけど、こちらは、環境教育や環境美化活動の主体対象等の概要が不明瞭。自然環境の保全、自然資源の活用に関する評価が不明というご意見でした。

評価項目のⅠ－1－2 です。改善が必要とされた方の主なご意見ですけど、高齢化地域での補助の

導入が難しいんじゃないか、っていうようなことだとか、K P Iに関する意見や3Rの記述がないというようなご意見です。

評価項目1-1-3のところは、たくさんのアンケート項目を平均化して、向上しているという評価は疑問があるというようなご意見です。

続いて、1-2-1ですが・・・。

(委員)

全部読み上げられたらこうなるではなくって、なんか皆さん概ね適切だと思われているので特にこれは気をつけんといけんなみたいな、庁内でこういう意見があったというようなことが特にあれば、ご紹介いただければいいです。

ごめんなさい皆さん全部聞きたいですか。全部はいらないですけど、やっぱりその庁内の評価に対して、いやそうではないんじゃないかなって多分、特に強いご意見とかあったんじゃないかなあと思うので。

特にそういう分析もされていなくて、だったらそれはそれで、そうおっしゃっていただいたら大丈夫です。

(事務局)

基本的には寄せられたご意見をすべてがこの最後の委員会評価のところに、エッセンスとしては込められているのですが、さらに分解するっていうことでしょうか。

(事務局)

今、ご意見があったいわゆる見直しが必要とか改善が必要という方のご意見について、ざっと今1-1から1-3まで見ていただいたと思うんですけども、大体いただいたその意見っていうのは今後に対する意見であったりとか、評価方法に関する意見というところに盛り込んであります。多分今確認していただけたと思うんですけども。ここから先の項目についても基本的には、改善が必要とか、見直しが必要という方の意見も、その委員会評価のところの、今後に対する意見或いは評価方法に関する意見のところに盛り込んでありますが、それは、それとして、特徴的なものっていうことで聞きたいということでもよろしかったですかね。

(会長)

そのようなあれですかね。いろいろこの中に入っているんだけどちょっと事務局として、ちょっとこう、何て言うんですかね重要だと思って思ったような、点があれば、ぜひ、聞きたいというようなことですか。

(委員)

それも加味した上で、いやそれでも、概ね適切であると評価していただいたのでこの庁内評価でいきますっていう評価なんですよ。と言い切ってくださいといいかなっていうところなんです。

(会長)

そのような解釈でいいですかね。

(事務局)

そうですね、ご意見自体はばらけている項目もありますし、結果として、適切、もしくは概ね適切の方が多かったのも、庁内評価を覆した評価はなかったんですけども、その中でもいろんなご意見自体はいただいております、下よりの適切っていうのもあるし、大体、いいなっていう上寄り

の適切もあります。が、いただいたご意見をネガティブな意見も含めてすべて一応もれなく、ご意見としては拾って、なるべくそれを、意見として反映さすように、まとめたつもりではあるんですがまとまりすぎてわかりづらいということがもしかしたらあるのかもしれませんが。

この評価委員会評価の、2. (1) のところを見ていただいたら、評価がばらけているところは、若干意見が分かれるところなんだろうなと思いながら、まとめをしていたところではあります。

ただ結果としては多数決ということではないんですけど、適切、概ね適切とした方、項目が、多かったんで、まちづくり計画の評価のところは一応、すべてが庁内評価通りで、覆った委員会評価はなかったということになっています。が、適正、概ね適切とした方も、やっぱり何か、ここはどのようなっていう点が、ある方がほとんどですので、そこは意見として付記されておりました。

(会長)

委員全員が評価をして、それを取りまとめた形で、こうやって数字も出している。なおかつ文書でまとめている。最終的には先ほど委員がおっしゃられたようにそれを踏まえて、町民のアンケート等も踏まえて、次の計画に、反映させていくっていうような考え方でいいんでしょうか。

(事務局)

そうですね結果が計画の評価なので評価ももちろん大事なんですけど、それを次に活かしていくっていうことが、今後のことを考えたら大事だと思いますんで、その意味も踏まえてということに、なろうかと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうかね。大丈夫ですか。はい。それじゃあちよつと先に進んでいただいて。

(事務局)

評価結果の見方になり 37 ページ以降のところですよ。ここから総合戦略の基本目標数値目標の評価のページになりまして、先ほど見ていたのとは若干作りが違いますので、見方だけ確認をしておきたいと思います。

まず数値目標があって、庁内評価のところは評価シートの記載をそのまま転記をしています。2. 委員評価集計結果のところは、ここは先ほどと同じなんですけど、基本目標の庁内評価について評価をしています。38 ページの上のところは数値目標の評価、妥当性について、委員さんがどういうふうな評価をしたかということです。

(2) のところは主なご意見、基本目標の評価に関する意見が①のところでありまして、②の方は数値目標の評価にあたって寄せられたご意見を記載しております。

39 ページの 3. 委員会評価のところは、最終的な委員会としての答申になりますが、まず (1) の本節の評価というのは、庁内評価が妥当かどうかという評価が、委員会としての評価になります。39 ページの (1) を見ていただくと、庁内が就業者数の実績を未達成としたこの評価については多くの委員が、庁内評価は適切または概ね適切としており、庁内評価に対する委員会評価は適切とするということで、庁内評価は適切、というのが、委員会としての最終的な評価になります。

(2) のところは数値目標の妥当性に対する評価になりますので、こちらは、概ね妥当であるが一部見直しが必要と、この項目についてはそういう評価を委員会はしたということになります。

(3) (4) については最初に見ていた、項目と同じような感じになっておりまして、こちらの総合

戦略の基本目標・数値目標の評価についても、この 3. 委員会評価の部分で最終的な答申書にすることになります。

50、51 ページのところは交付金事業に関して、寄せられたご意見です。52 ページはその他の意見ということで、評価に併せて寄せられたご意見を載せております。

ということで、今回ここで全部を見るのではなく、一旦持ち帰っていただいて、ご意見があれば 9 月 16 日までに事務局へ寄せていただくということで、特に何か様式等は用意してないので、何らかの形で、事務局へご連絡をいただければと思います。

いただいたご意見等も踏まえて、最終的な答申書の案を作って次回の委員会で確認をしていただくという流れにしたいと思います。

(会長)

37 ページからのまたちょっと変わった形で記載がありますが、この見方とか読み方については皆さんご理解いただけましたでしょうか。

当初予定していたこととちょっと変わりましたので、この今回お示しした資料 1 の記載内容について、ご意見、ご質問等あれば 16 日までに事務局へ連絡いただくというふうに変えたいと思います。

(2)「第 3 次吉賀町まちづくり計画」及び「第 3 期吉賀町総合戦略」の策定について

資料 6 次期まちづくり計画に向けた「まちの将来像」について

(会長)

議事の (2) のところです。第 3 次吉賀町まちづくり計画及び第 3 期吉賀町総合戦略の策定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 6 をご覧いただければと思います。

評価について今まで、検討いただきましたが、評価が終わったら次は策定の協議に移っていきたいと思っています。次期まちづくり計画に向けたまちの将来像についてということで、次回の委員会では将来像について、皆さんで考えるというか、皆さんの考えを共有したりするような場を設けたいと思っています。

1 ページをご覧いただければと思いますが、次回の委員会までに事前に考えていただいて、9 月 16 日までに事務局へ出していただきたいと思います。皆さんが思われる、10 年後どんなまちになって欲しいとか、これからのまちづくりで何を大切にしていきたいかというような視点で、皆さんが思われるまちの将来像だったりキャッチコピー、それからどういう思いでそれを書いたのかというようなことを、ぜひお聞かせいただければと思います。

寄せていただいたものは、その中から選んでこう決めるとかそういうことではなく、皆さんがどういったふうな考えを持っているとか、今後のまちづくりの方向性、こういうことが大事だよねというような、共有をしていく材料としたいと思っています。

実際考えていただくのに材料が必要かなと思いますので、2 ページ以降にいくつか資料をつけております。

2 ページは住民アンケートから、抜粋した項目になっています。今後の重要な施策について大事な

と思うもの 3 つ以内を選んでくださいというような項目でして、1 人 1 個回答したわけではないので、足して 100%になるわけではないんですけど。このアンケート項目に回答いただいたのが 1,071 人おられて、その中で、各項目に該当した方の割合のパーセンテージがそこへ書いてあるというものになっています。

3 ページは今後のまちづくりへの期待、ということで、アンケートの中に自由記述欄で、今後のまちづくりの期待が書かれた項目を抜粋して記載をしております。基本的には書かれた文をそのまま、抜粋して書いておりますので、参考に見ていただけたらと思います。

今まで見たのは 18 歳以上の方の住民アンケートで、6 ページのところは中・高生アンケートからの情報になります。将来のまちづくりに関係するような項目のところを抜粋しておりますので、こちらも参考に見ていただけたらと思います。

8 ページのところは、中・高生アンケートの中の、キャッチコピーを实际考えてもらった項目です。

9 ページの 3. 職員ヒアリングは、役場職員に対して行ったアンケートで寄せられた、今後の町がどうなっているとよいかという項目をまとめたものになります。

11 ページのところは、参考 2 ということで、他自治体の将来像・理念、キャッチコピーを、いくつかピックアップして資料としてお出ししています。他自治体のもので、個人的にとってもいいなと思うのは岡山県の西栗倉村で、生きるを楽しむ、100 年の森林に育まれた村というのがあるんですけど、聞くと、気持ちがちょっとポジティブになるような、とてもいいキャッチコピーだなと思います。

岡山県の美咲町、ここは、賢く挑戦するまちっていうふうになってるんですけど、賢く収縮する町っていうのも何かサブのタイトルみたいなのであって、規模を縮小しつつも大切な機能を残して、持続可能なまちにしていこうというようなキャッチコピーです。

12 ページの、千葉県の流山市は人口が増えている市でして、子育てなんかにも力を入れており、母になるなら流山市みたいな、プロジェクトタイトルみたいなのもつけて、若い世代の人口が増えている市です。

埼玉県の横瀬町は、人口が 7,400 人ぐらいで、規模的には吉賀町と変わらないんですけど、チャレンジするまちっていうので、町自体が外からの人とか、何かやってみようっていうのを後押しするようなまちづくりをしまして、とっても元気のあるまちになっています。

草津市の方は、健康をテーマにしたならこういったものになるのかなという例です。

安芸高田市は、毛利元就のゆかりのある地ということで、毛利元就のゆかりの言葉をキャッチコピーの中に使っているというものです。

形を整えたりはされなくていいですので、ぜひ皆さんが、こうなったらいいなみたいな、率直な気持ち、考えを書いていただければと思います。こちらも 9 月 16 日までに提出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明について何か質問等ございますか。直接か郵送かメールでということですね。

(事務局)

1 つだけじゃなくても何個も書いてもらっても大丈夫です。

(会長)

特に質問がなければ、最後その他、事務局から説明お願いいたします。

5. その他

(1) 第3回吉賀町まちづくり委員会

日時：令和8年10月15日（木）13：30～16：00

場所：六日市基幹集落センター（吉賀町六日市 648 番地）

議事：「第3次吉賀町まちづくり計画」及び「第3期吉賀町総合戦略」の策定について（まちの将来像について）

(2) 第3次吉賀町まちづくり計画策定に向けたみんなの勉強会について（企画案）

テーマ：「成果」がみえるまちづくりの進め方

講師：モジョコンサルティング合同会社 代表 長浜 洋二 氏

日時：令和8年10月17日（土）13：30～16：30

場所：六日市基幹集落センター（吉賀町六日市 648 番地）

（事務局）

その他ということで次回のまちづくり委員会ですが、日程を決めさせていただいております。10月15日、13時半から開催したいと思います。場所は六日市基幹集落センターで行います。

今回は評価の答申書を作るということと、今後の町の将来像を、皆さん出していただいたのを共有して、次期、計画策定に向けた協議をしていきたいと思います。

地方創生アドバイザーの吉長先生に来ていただいて、まちづくりの話などをしていただこうと思っています。

次回、最初にも言いましたがこれまで配布した資料、それから計画書なども持っていただくようにお願いします。

2つ目です。まちづくり計画策定に向けた勉強会の2回目の計画をしています。テーマは、成果が見えるまちづくりの進め方ということで、評価の仕方なんかにもいろいろ課題があるところではあるんですけど、例えば目標に対する、論理的な組み立て方とか、そういったことを勉強する会にしたいなと思ってます。

講師はモジョコンサルティング合同会社の長浜さんという方に来ていただいて、参加型の勉強会をしたいと思います。日時は10月17日の13時半から、場所はこちらも六日市基幹集落センターです。詳しいことが決まりましたら、広報等をしていきたいと思いますので、ご都合つく方はぜひご参加いただければと思います。

（会長）

ありがとうございました。それでは概ね、今日の議事は終わりましたけれども、皆様から何かございますでしょうか。ご意見なり何なり、今日の内容以外のことでも、構わないということですが。

（委員）

すみません。前回参加してなかったの、前回お話があったら申し訳ないんですけども、前回の資料11の策定年間スケジュールなんですけど、若干ずれてるなあって思っていて、これは新しい

版と違ってあったりするんですか。

(事務局)

新しい版は作ってなくて。これは5月に作ったものです。こんな感じでいけたらいいなというもので、委員会のタイミングとか若干、時期がずれてはいるんですけど、大体の目安でみてくださいというようことでお示しをしたところなんです。最後議会に、3月議会に出さないといけないというところだとか、1月2月の辺はあんまりずらせないと思うので、そこまでのところで、ずれ込んでいるところは調整して、何とかやっていきたいなと思っています。

(委員)

今日も若干、次に持ち越してみたいなことになるので、何か、また1回増えるとかっていうことがあったら、皆さん忙しいと思うので、何か予定的なものが、ざっくりでもあれば、助かる人がいるのかなと思ったところでございます。

(事務局)

評価が本当は今回で終わるはずだったのが、次回に持ち越しはしましたが、併せて策定の作業自体も進めていくので、今回延びたからずれるってことはなく。別の原因でずれることあるかもしれませんが、そこは大丈夫です。

(会長)

その他何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは皆さん長時間にわたりましてご協力をいただきまして、ありがとうございました。

それでは事務局の方にお返しします。

(事務局)

会長、進行をありがとうございました。

今回も事務局側の説明が長くなって、皆様のご意見や思いを聞く時間が少し短かったのかなというように感じております。

ただ今回、評価の結果のまとめさせていただいた中に、皆様からいただいたご意見は盛り込ませていただいておりますし、今後の方向性というところにもしっかりと記載させていただいていると思っております。毎回、たくさんの宿題にはなりますが、しっかり読み込んでいただいて、ご意見いただいて、次の策定のときにそういった思いも含めて、共有ができ、いいものができたらなというふうに考えております。

今日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

6. 閉会

まちづくり委員

9月1日開催

吉賀町まちづくり委員会

所属・団体	氏 名	区分	出欠	備 考
吉賀町農業委員会	杉ノ内 孝太	産業	欠席	
吉賀町商工会	澄川 寛	産業	出席	
ヨシワ工業株式会社	吉野 かおり	産業	出席	
株式会社森の環	能美 健生	産業	出席	
吉賀町教育委員会	下野 知美	教育	出席	
島根県立吉賀高等学校	河井 俊彦	教育	出席	
西中国信用金庫 吉賀支店	有田 健太郎	金融	出席	
島根県農業協同組合 六日市支店	田中 章文	金融	出席	
吉賀町内所長連絡協議会	宗内 朱美	子育て	欠席	
地域おこし協力隊	孫 悦	多文化共生	出席	
一般社団法人高津川てらす	北川 智利	町内団体	欠席	
社会福祉法人吉賀町社会福祉協議会	永田 和代	福祉	出席	
医療法人カタクリ会	松浦 聖	医療	出席	
司法書士・行政書士	藤井 健司	士業	出席	
島根県西部県民センター益田事務所	斉藤 洋史	行政	出席	
柿木自治会長会	草山 美奈子	住民	出席	
蔵木自治会長会	山吹 彰	住民	出席	
六日市自治会長会	河口 貴哉	住民	欠席	
朝倉自治会長会	仲村 明洋	住民	欠席	
七日市自治会長会	末岡 優里	住民	出席	

事務局

所属	氏 名	職名	出欠	備 考
吉賀町	深川 仁志	副町長	出席	
吉賀町 企画課	深川 竜也	課長	出席	
吉賀町 企画課	長藤 朋弘	課長補佐	出席	
吉賀町 企画課	野村 一恵	課長補佐	出席	
吉賀町 企画課	若狭 拓郎	統括主幹	出席	
ひとはたからマネジメントオフィス	森脇 竜一	支援事業者	出席	